

高浜工業団地長寿命化対策補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高浜工業団地長寿命化対策補助金（以下「本補助金」という。）について、鳥取市補助金等交付規則（昭和42年鳥取市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 高浜工業団地 旧気高町より分譲を受けた、鳥取市気高町宝木及び下坂本地内の工業団地
- (2) 長寿命化対策 建物を将来にわたり長く使い続けるために、地盤沈下に起因する物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を引き上げる改修を行うこと。
- (3) 市税等 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、下水道使用料及び下水道受益者負担金をいう。

(交付目的)

第3条 本補助金は、高浜工業団地内で発生している地盤沈下に起因する障害を取り除き、工場等事業所の安全性を高めるとともに、長寿命化を図ることを目的として交付する。

(補助対象事業)

第4条 本補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表第1欄に掲げる事業とする。

(補助対象者)

第5条 本補助金の交付の対象となる者は、次の各号に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 高浜工業団地内で現に事業を営んでおり、補助金交付後も、事業を継続する意思があること。
 - (2) 令和5年度に鳥取市が行った高浜工業団地地盤変状調査において、地盤沈下の影響が認められた範囲に事業所等が存在すること。
 - (3) 市税等を滞納していないこと。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、交付の対象としないものとする。
- (1) 鳥取市暴力団排除条例（平成24年鳥取市条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等及び同条第1号に規定する暴力団と密接に関係を有する者が、事業及び本補助金の申請に関わっている者
 - (2) 事業の実施により関係法令に抵触する者
 - (3) その他市長が適当でないと認める者

(補助対象経費)

第6条 本補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表第2欄に掲げる経費（ただし、消費税及び地方消費税を除いた額）とする。

(補助金の算定等)

第7条 本補助金は、補助対象経費の額に別表第3欄に掲げる補助率を乗じて得た額（1,000円未満の端数は、これを切り捨てる。）以内で算定し、予算の範囲内で交付する。ただし、同表第4欄に定める額を限度額とする。

(交付申請)

第8条 規則第4条の申請書に添付すべき同条第1号、第2号及び第4号に規定する書類は、次

に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) 誓約書兼同意書（様式第3号）
- (4) 実施事業の内容等がわかる資料（設計図書、図面、見積書等）
- (5) （法人の場合）履歴事項全部証明書の写し（申請書を提出する日前3か月以内に発行されたものに限る。）
- (6) （個人の場合）直近の確定申告書の写し
- (7) その他市長が必要と認めるもの

（承認を要しない変更）

第9条 規則第9条第1項の市長が別に定める変更は、本補助金の増額以外の変更とする。

（着手届を要しない場合）

第10条 本補助金の交付に係る事業は、規則第10条第1項第3号の市長が別に定める場合とし、同項に規定する着手届の提出を要しないものとする。

（実績報告）

第11条 規則第12条の規定による報告は、補助対象事業の完了の日から30日を経過する日又は令和7年3月31日のいずれか早い日までに行わなければならない。

2 規則第12条の報告書に添付すべき同条第1号、第2号及び第3号に掲げる書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書（様式第4号）
- (2) 収支決算書（様式第5号）
- (3) 補助対象経費に係る経理書類等の写し
- (4) 地盤沈下対策工事の状況を明らかにした書類、図面、写真等
- (5) その他市長が必要と認めるもの

（雑則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、本補助金について必要な事項は、経済観光部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第4条、第6条、第7条関係）

1 補助対象事業	2 補助対象経費	3 補助率	4 限度額
補助対象者の事業所の長寿命化対策を行う事業で、次のいずれかに該当するもの (1)基礎工事 (2)地盤改良工事 (3)前2号に付随する工事	第1欄に掲げる事業に要する経費のうち ・設計に要する経費 ・施工に要する経費 ・設計及び施工の監理に要する経費	3/4	2,000万円